

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期上市町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県中新川郡上市町

3 地域再生計画の区域

富山県中新川郡上市町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、近年減少傾向が続いており、昭和55（1980）年では24,028人であったのが、平成27（2015）年では20,930人となっている。住民基本台帳によると、令和2（2020）年では、20,228人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では2060年に9,447人へと減少する見込みである。

年齢3区分別の人口では、年少人口（15歳未満人口）と生産年齢人口（15～64歳人口）が減少傾向にあり、老年人口（65歳以上人口）が増加傾向にある。平成7（1995）年には老年人口が年少人口を上回っており、平成27（2015）年では老年人口が7,034人、年少人口が2,302人となっている。生産年齢人口は減少傾向が続いており、平成27（2015）年では11,581人となっている。

年齢3区分別人口割合をみると、徐々に少子高齢化が進んでいる状況となっており、特に老年人口は、平成12（2000）年には22.3%であったのが、平成27（2015）年には33.6%と11.3ポイント増加している。

自然増減（出生児数と死亡者数との差）は、概ね減少傾向が続いており、特に平成17（2005）年以降は100人以上減少する傾向となっている（平成30（2018）年には199人の自然減）。なお、合計特殊出生率は平成20～24（2008～2012）年の平均値は、1.35であり、全国平均、富山県平均を下回っている。令和元（2019）年は1.41となっている。社会増減（転入者数と転出者数との差）は、平成12（2000）年以降概ね減少傾向となっている（令和2（2020）年では156人の社会減）。また、5歳階級別の社会増減の推移をみると、10歳代後半から20歳代前半にかけて若年者の大幅な転出超過が継続している。

平成 28（2016）年の本町における企業数は 657 社、事業所数は 831 事業所となっており、いずれも減少傾向となっている（平成 21（2009）年：企業数 798 社、事業所数 954 事業所）。従業者数については、近年増加傾向にあるものの、平成 21（2009）年 7,734 人から平成 28 年 7,612 人と減少している。

本町では、今後もこの少子高齢化や人口減少傾向が続くことが見込まれており、このような人口構造の変化は、労働人口や税収の減少、地域社会のコミュニティ機能の低下など町の施策全体に関わる問題となることが懸念される。また、雇用の場が少ないことや、日常生活の不便さなどを理由に、若者の流出に歯止めがかからない状況である。

これらの課題に対応するため、子育て支援や教育、高齢者支援など住み続けたいと思える環境づくりに向けた施策や、都市から本町へひと・もの・しごとの流れを呼び込み地域の活性化を図る施策に取り組むとともに、移住・定住の推進や関係人口の拡大など持続可能な地域社会に向けた担い手確保の取組を行う。

具体的な事業は、以下の基本目標のもとで行う。

・基本目標 1 つながる上市

～幸せでわくわくのミライへ “つながる” 子育て・教育～

・基本目標 2 にぎわう上市

～変化と継承へのチャレンジで “にぎわう” 産業・基盤～

・基本目標 3 ささえあう上市

～守るべきものを守り、みんなで “ささえあう” 安全・安心な暮らし～

【数値目標】

5-2 の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.41	1.55	基本目標 1
イ	人口社会増減	△155人	± 0 人	基本目標 2
ウ	平均自立期間	男77.1歳 女83.1歳	男79歳 女85歳	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

上市町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア “つながる” 子育て・教育事業

イ “にぎわう” 産業・基盤事業

ウ “ささえあう” 安全・安心な暮らし事業

② 事業の内容

ア “つながる” 子育て・教育事業

人口減少や少子化、核家族化といった状況が見られるなか、子育て家庭の不安や負担感を軽減する取組を充実させ、希望通りの結婚ができ、妊娠・出産・子育てと切れ目なく支援するほか、学校、各種団体とも連携しながら教育環境の充実を図るなど、ミライへつながる人づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・婚活イベントの開催
- ・若年世帯の住宅取得支援
- ・民間保育所施設整備の支援 等

イ “にぎわう” 産業・基盤事業

大都市圏への若い世代の流出に歯止めをかけるために、デジタル技術の活用による雇用の創出や地域活性化を図るとともに、人・もの・仕事の流れを生むための基盤を整えて、上市町の特長を最大限に活かし、特産品開発や農業の担い手育成、移住・定住の促進を図るなど、にぎわうまちづくりに向けた取組にチャレンジする事業。

【具体的な事業】

- ・デジタルワーク人材育成

- ・ 上市ブランド商品の開発、販路拡大
- ・ 農業の新規担い手育成、起業支援
- ・ サテライトオフィスの誘致
- ・ 空き家の利活用推進
- ・ 移住定住の支援 等

ウ “ささえあう” 安全・安心なくらし事業

町民一人ひとりが心豊かで充実した生活を実現できるよう、災害の不安を軽減する取組や、地域福祉の推進と健康づくり活動の支援、地域に欠かせない生活インフラの維持として、かみいち総合病院や上市高校に重点を置いた取組など、ささえあいで安全・安心な暮らしの環境づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 健康づくりの推進
- ・ 感染症の予防
- ・ かみいち総合病院への医療器械購入支援
- ・ 上市高校生への町内事業所説明会、職場体験の実施 等

※ なお、詳細は第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者（上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。
検証後速やかに上市町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで